

# 参議院法制局職員採用 総合職試験が変わります

＼受験しやすくなりました！／

## 新たな試験の流れ

### 第1次試験（多肢選択式）

- ▶ 基礎能力試験 **70分 30題**（知識分野・知能分野） **Point 1**
- ▶ 専門試験 **80分 40題**（憲法・行政法・民法・刑法）

### 第2次試験【論文試験】

各科目80分（計160分） 憲法（必答） + **行政法又は民法（選択）** **Point 2**

### 第2次試験【政策課題討議試験・面接試験】 **Point 3**

### 第3次試験（面接試験）

## 主な変更点

- ✓ **Point 1** 第1次試験の基礎能力試験の問題数を40題→ **30題に削減**（知識分野を中心に削減）、試験時間を80分→**70分に短縮**  
知識分野は**時事問題**を中心とし、『情報』も出題
- ✓ **Point 2** 第2次試験【論文試験】は**行政法又は民法の選択制を導入**  
（受験科目を3科目→ **2科目に削減**）
- ✓ **Point 3** 第3次試験で実施していた法律問題に関する**口述試験を廃止**  
⇒ **第2次試験で政策課題討議試験を導入**

## Q. 政策課題討議試験とは？

法的論点を含む課題について、現行制度の法的評価・新しい制度案等について個々に検討・レジュメを作成した後、それに基づいて**グループ討議**を実施します。  
プレゼンテーション能力・コミュニケーション力だけではなく、**論理的思考力・法的感覚**なども評価します。

**出題テーマのイメージ** DV加害者が探偵業者に依頼して被害者を捜し出すことを防止するため、探偵業者が警察に対して、依頼者がDV加害者であるかを確認する仕組みを設けるための立法措置について、法的に課題となり得る点とそれについての対応を検討すること。

このほか、第1次試験を令和6年3月に実施するなど、**試験日程の前倒し**を行います。試験内容や日程の詳細は決まり次第ホームページ等に掲載します。

